

令和7年度医療費適正化啓発リーフレット作成業務
一般競争入札説明書

【内訳】

入 札 説 明 書
仕 様 書

令和7年5月

茨城県後期高齢者医療広域連合

入 札 説 明 書

令和 7 年 5 月 7 日に公告した令和 7 年度医療費適正化啓発リーフレット作成業務に係る一般競争入札については、関係法令等に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 入札に付する事項

(1) 委託業務の名称

令和 7 年度医療費適正化啓発リーフレット作成業務

(2) 委託業務の内容

令和 7 年度医療費適正化啓発リーフレット作成業務仕様書（以下「仕様書」という。）による。

(3) 履行期間

契約締結の日から令和 7 年 7 月 10 日（木）まで

(4) 納入場所

仕様書で指定する場所

(5) 入札方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、これを切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加者の資格に関する事項

(1) 申請書を提出する時点で有効な茨城県物品調達等競争入札参加資格者名簿において「広告・出版・催物」または「印刷類」に登録されている者であること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けている者でないこと。

(2) 茨城県内の地方公共団体、全国の地方公共団体及び全国の後期高齢者医療広域連合が発注する同類業務に対して、業務委託についての受注実績がある者であること。

(3) 委託業務に関する管理責任者を適正に配置できる者であること。

(4) 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 292 条において準用する地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てをし、若しくは申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てをし、若しくは申立てがなされている者でないこと。

(6) 茨城県暴力団排除条例（平成 22 年茨城県条例第 36 号）第 2 条第 1 号若しくは

第3号に規定する者又は次に掲げる者でないこと。

- ア 暴力団員が事業主又は役員となっている者
- イ 暴力団員以外の者が代表取締役を務めているが、実質的には暴力団員がその運営を支配している者
- ウ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者
- エ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約、資材、原材料等の購入契約を締結している者
- オ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益や便宜を供与している者
- カ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書（以下「入札説明書等」という。）に関する質疑応答書提出場所

〒311-4141 茨城県水戸市赤塚1丁目1番地 ミオス1階
茨城県後期高齢者医療広域連合 総務課
電話 029-309-1211
FAX 029-309-1126

- (2) 入札説明書等の交付場所

茨城県後期高齢者医療広域連合総務課及び茨城県後期高齢者医療広域連合のホームページで行う。

ホームページアドレス <https://www.kouiki-ibaraki.jp/>

- (3) 入札説明書等の交付期間

入札公告の日から令和7年5月14日（水）まで

ただし、茨城県後期高齢者医療広域連合総務課における入札説明書等の交付は、茨城県後期高齢者医療広域連合の休日を定める条例（平成19年茨城県後期高齢者医療広域連合条例第1号）第1条第1項に定める休日を除く午前9時から午後4時までの間において行うものとする。

- (4) 入札説明書等に関する質問方法等

ア 質問方法

FAX又はEメールにより質疑応答書を提出すること。

Eメールアドレス：k08soumu@union.ibaraki.lg.jp

イ 質問期間

入札公告の日から令和7年5月14日（水）正午まで

これ以降に到達したものについては回答しないので留意すること。

- (5) 入札者に求められる事項

ア この入札に参加を希望する者（以下「入札参加希望者」という。）は、あらかじめ入札説明書等の交付を受けるか、又は閲覧しなければならない。

イ 入札参加希望者は、次の書類を上記3(3)で指定する入札説明書等の交付期間内に提出しなければならない。

なお、入札参加希望者は、提出した書類について広域連合職員から説明を求められたときは、これに応じなければならない。

- ① 一般競争入札参加資格確認申請書
 - ② 一般競争入札参加資格確認申請書を提出するときにおいて有効な茨城県物品調達等競争入札参加資格結果通知書の写し
 - ③ 契約実績証明書
 - ④ 申出書
- (6) 一般競争入札参加資格審査結果
一般競争入札参加資格確認申請の審査結果については、令和7年5月20日（火）までに審査結果通知書を発送する。
- (7) 入札及び開札の日時及び場所
令和7年5月28日（水） 午後4時00分
茨城県後期高齢者医療広域連合事務所
- (8) 入札の辞退
上記3(1)に示す入札書の提出場所へ郵送又は持参により、開札日時までに到着するように、辞退届を提出するものとする。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
ア 入札保証金
入札に参加を希望する者は、入札金額の100分の5以上の額を、入札保証金として、入札日に納付しなければならない。
ただし、茨城県後期高齢者医療広域連合財務規則（平成21年茨城県後期高齢者医療広域連合規則第4号。以下「財務規則」という。）第134条第1項各号のいずれかに該当する場合は、入札保証金の全部又は一部を免除する。
- イ 契約保証金
落札者は、契約金額の100分の10以上の額を、契約保証金として、契約締結のときに納付しなければならない。
ただし、財務規則第161条第1項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。
- (3) 入札の無効
本公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札に関する条件に違反した入札及び財務規則第139条各号のいずれかに該当する場合の入札は無効とする。
- (4) 契約書作成の要否
要

(5) 落札者の決定方法

財務規則第135条の規定に基づき作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札結果の公表

入札結果は、茨城県後期高齢者医療広域連合のホームページ等で公表する。

令和 7 年度医療費適正化啓発リーフレット作成業務委託仕様書

1. 業務名 令和 7 年度医療費適正化啓発リーフレット作成業務

2. 事業目的

茨城県後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）は、医療費適正化の周知啓発のためリーフレットを作成し被保険者へ配布することで、適正受診の普及推進及び医療費適正化の啓発を図る。なお、被保険者への周知方法は、リーフレットを 7 月に発送予定である医療費通知に同封することにより行うものとする。

3. 規格等

サイズ等	A 4 版 カラー 裏表 1 枚
用紙の種類	コート紙 73kg
作成部数	450,000 枚

4. 業務内容

(1) 掲載事項

①必要となる記載内容

下記を参考に医療機関の適正受診を提案し、医療費の削減について啓発する事項等を掲載する。

○医療機関の適正受診について

- ・かかりつけ医を持つこと
- ・適正に柔道整復師、はり・きゅう・マッサージの施術を受けること
- ・重複受診は控えること等の医療機関への適正受診を啓発する文章及びイラスト
- ・6 か月以内の有床義歯（入歯）の新製について

②業務実施計画

契約締結後、①を提案するにあたり受注者は、高齢者の医療の確保に関する法律等各種法令及び医療費の適正化について調査等を行い、リーフレット作成に当たるものとする。

②表紙下へ広域連合名を印刷

◎茨城県後期高齢者医療広域連合（◎：広域連合のロゴマークは別に提供する。）

(2) デザイン、構成等

①文章について

制度周知の対象者が主に高齢者であるため、本文の文字の大きさは、12pt以上とする。ただし、脚注や図表等の文字の大きさについては、この限りではない。

②イラストについて

イラストは受注者が挿入及びレイアウトすること。また、広域連合が指示するところにより、イラストの追加、変更、削除等すること。

③デザインについて

リーフレット配布の対象者が高齢者であることから、ユニバーサルデザインに配慮し、その書体の選択、大きさ、使い方、余白、文字の強調、色の濃淡等に配慮して作成すること。また、カラーユニバーサルデザインに配慮し、色覚障がいの人にも見やすい配色にすること。

(3) 校正

色校正を含め原則2回以上行う。

(4) 納品方法

①広域連合が指示する部数を指定する場所（ア）および（イ）へ令和7年7月上旬までに納入すること。

②成果物の電子データをPDF形式に変換し、CD-ROM等の媒体により納入すること。

③指定納入場所等

（ア）〒311-4141 茨城県水戸市赤塚1丁目1番地 ミオス1階

茨城県後期高齢者医療広域連合 給付課

作成部数のうち10,000部及びCD-ROM等の電子媒体

（イ）発注者が指定する医療費通知書封入作業場所

（令和7年度医療費通知書封入等業務委託事業者は、5月下旬に決定する予定）

作成部数のうち440,000部 三つ折りにして100部ずつ束ねること。

④成果品等の帰属

業務の履行に伴い発生する成果品及び納品データの所有権は、すべて広域連合に帰属する。また、データはWeb上で公開する二次利用権を認めること。

5. 注意事項

- (1) 成果品の作成の工程において特許等にかかる技術を使用する場合においては、受注者においてその特許等の使用の許可を得るとともに、その費用は受注者が負担するものとする。
- (2) リーフレットに使用するイラスト、写真、その他の資料等について、第三者が権利を有する著作物である場合には、著作権その他知的財産権に関して必要な手続きを行い、使用料等の負担及び責任は受注者において負うものとする。
- (3) 広域連合のスケジュールの都合により作業工程に変更が生じた場合は、別途協議の上、行うものとする。
- (4) 本仕様書に定めのない事項及び業務遂行上疑義が生じた事項については、その都度協議の上処理する。